



蒲郡市 SDGs 推進方針

令和2年2月

(令和3年6月改定)

蒲郡市

1 背景

2015 年 9 月に国連において持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）が採択された。2030 年までに目指すべき国際目標として、17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられ、国、民間企業など様々な主体の取組が加速している。

国においては 2016 年に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs 推進本部」を設置し、2030 年までに SDGs を達成するための中長期的な国家戦略として位置づけている。こうした中、様々な課題に対して、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指す SDGs の役割はこれまで以上に重要になっており、2019 年 9 月に開催された SDG サミットにおいて安倍総理は「次の SDG サミットまでに、国内外における取組を更に加速させる」との決意を表明している。

さらに 2016 年（2019 年 12 月 20 日改定）に「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ことをビジョンに掲げた「SDGs 実施指針」（以下、「実施指針」という。）を策定した。改定された実施指針に基づき、推進本部の下、関係府省庁が一体となって、あらゆる分野のステークホルダーとの協同的なパートナーシップによって、達成年限である 2030 年を意識しながら、より一層本格的な行動を加速・拡大し、国内外において SDGs 実現に取り組んでいるところである。

実施指針では、地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改定にあたり SDGs の要素を最大限反映するとともに、SDGs 達成に向けた取組を促進することを求めている。このため、本市においても、積極的に SDGs 達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、SDGs の推進に関する基本的な方針を定めるものである。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 本市の実施目的

2011年度にスタートした「第四次蒲郡市総合計画」では、市民と行政が共通目標を持ち、一体となってまちづくりを進めるために、市民と行政それぞれが役割を明確にして協働のまちづくりを推進し、行政サービスの向上を目指し、各施策を展開してきた。引き続き2021年度からスタートした「第五次蒲郡市総合計画」では、住む人が愛着を深め、夢と誇りを持ち続けられるまちづくりを推進し、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行していくための指針としている。

愛知県が実施した県民調査によると「SDGs を聞いたことがない」の割合が73%とほとんどの県民が知らない状況である。

このような中、SDGsの実現に向けては、国レベルではなく、市民の暮らしに密着した地域発の取組が重要であり、市が進める施策や事業と関わりが深いものである。また、本市独自の取組方針を庁内外に発信・共有し、市域全体でSDGsの理念等に対する関心を高めていくことで、市民や団体、民間企業等と連携したまちづくりをさらに推進する。

3 取組方針

SDGs推進にあたっては、以下の4つの基本方針に基づき、取組を進める。

基本方針1 SDGsの理解促進

(1) 取組方針の策定

SDGsの推進に向けた本取組方針を定めることで理念の普及、ステークホルダー間の意識共有につなげます。

(2) 普及・啓発

(ア) 学ぶ場の提供

市職員や市民一人ひとりがSDGsを理解し、その普及や実現に貢献できるように学ぶ場の開催等に取組む。(職員研修、出前講座の開催等)

(イ) 情報発信

市民、企業等を対象とした広告物等を作成するときは次のとおり関連するSDGsのアイコン及び適切なコメントを積極的に掲載し、普及・啓発を行う。また、各種イベント等を開催する際もアイコンの掲載など、市民等への理念の普及や関心を高める。

1つの事業に対して1つの目標とは限らず、事業は様々な要因が連鎖しており、1つの事業に対し複数の要因がないか検討する。

(例)



蒲郡市はジェンダー平等（女性活躍）を推進しています。

基本方針2 市政におけるSDGs要素の反映

【総合計画】

第五次蒲郡市総合計画における取組の方向性は、SDGsの理念と一致しており、目標に寄与する取組を着実に進めるために、総合計画のまちづくり戦略における10施策及び分野別計画における37施策とSDGsに掲げられた17の目標との関連付けを行った。

【個別計画等】

各課が策定する個別計画等を策定し、または改定するときは、SDGsの17の目標を統合したアイコン及び個別のアイコンを掲載し、SDGsの要素を組み込むことで、各業務を通じた全庁的な推進につなげる。

基本方針3 国、県の取組との連動

本市はSDGs達成に向けた取組と官民連携の推進を図るために「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に加盟し、「SDGs日本モデル宣言」に賛同している。他の自治体や企業等との情報交換や先進事例を収集することで取組を推進していく。



「SDGs日本モデル」宣言

私たち自治体は、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、企業・団体、学校・研究機関、住民などとの官民連携を進め、日本の「SDGsモデル」を世界に発信します。

- 1 SDGsを共通目標に、自治体間の連携を進めるとともに、地域における官民連携によるパートナーシップを主導し、地域に活力と豊かさを創出します。
- 2 SDGsの達成に向けて、社会的投資の拡大や革新的技術の導入など、民間ビジネスの力を積極的に活用し、地域が直面する課題解決に取り組みます。
- 3 誰もが笑顔あふれる社会に向けて、次世代との対話やジェンダー平等の実現などによって、住民が主役となるSDGsの推進を目指します。

基本方針4 ステークホルダーとの連携

各施策や事業を進めるにあたり、市民や地域の団体、企業、学校など様々な主体（ステークホルダー）とSDGsを共通目標・共通言語とし、連携して取組を進めていく。また、SDGsを踏まえ、市民への最適な行政サービスの提供や市の課題解決に向けた取組の推進を図ることができる民間事業者等を積極的に活用する。